

Q. エコバレー歌志内問題について

Q. 地域活性化経済危機対策臨時交付金相当額で新規事業の検討を



樋坂 里子 議員

株式会社エコバレー歌志内問題について

質問 エコバレー歌志内の問題について、町長として責任を認識されているのか。

町長 エコバレー歌志内の撤退申し入れの件は、町民の皆様には大きな不安を与えることとなり、責任を感じるとともに、株式会社エコバレー歌志内の社会的責任の欠如に対し強い怒りを感じている。

質問 親会社である日立への責任追及の立場を町としてどのように執り進めるのか。

町長 エコバレー歌志内に代わる処理施設、処理方法等が整備されるまでの間、引き続き

き支援の継続を日立本社に要請する。
5月中に3衛生組合と北海道、歌志内市が日立本社に申し入れを行い、その正式な回答が6月25日に出される。遅きに失することなく衛生組合と共同歩調を執り、情報は機会あるごとに提供していきたい。



質問 エコバレー歌志内が早期撤退となった場合、最悪の事態への対応は。

町長 3衛生組合と共同歩調を執って行くことが最善の策と考える。

地域活性化経済危機対策臨時交付金相当額で新規事業の検討を

質問 地域活性化経済危機対策臨時交付金に係る本年度事業の財源相当分で新規事業に取り組んではどうか。例えば住宅リフォーム工事への助成、火災報知器設置への助成、健診受診率の向上対策として特定健診受診への助成拡大などを検討しては。

町長 地域活性化経済危機対策臨時交付金の使途は、町総合計画で位置付けられている事業で、後年度予定されている事業の前倒しを含めて実施することを基本として対応している。

今後の町財政運営を考えた場合、国が進めている昨年度からの大型補正に伴って、地方交付税は先行き不透明であり、先細りの懸念も拭い切れない。また、ダム関連の負担金など大きな支出も控えている中で、自主自立の道を歩むわが町が持続可能なまちづくりを進めるためには、突発的

なものも含め、今後起こりうる様々な諸問題に対応可能な財源確保が必要である。

住宅のリフォーム工事の助成は、基本姿勢として、個人の資産形成につながる事業については慎重に対応する必要がある。障がいがあり、日常生活に支障のある方に対する住宅改修（バリアフリー）については条例化して実施している。

火災報知器設置への助成は、消防法の改正で新築住宅は平成18年6月1日以降に設置が義務化され、既存住宅は平成23年6月1日までに設置が必要であり、相当数の世帯が設置済みと見込まれる。設置済み世帯とのバランス等を考慮すると事業化は難しいと考える。

特定健診受診への助成拡大は、本年度の健診事業がすでにスタートしているので、受診率向上の方策のひとつとして来年度に向けて検討したい。